

目的

都内で医師の確保が困難な医療分野において、将来医師として従事する意思がある者に奨学金を貸与し、被貸与者が医師免許取得後、小児医療、周産期医療、救急医療、へき地医療に従事することにより、都における医療提供体制の長期的な安定を図ることを目的とする。

制度概要

特別貸与奨学金

別枠入試での入学時選抜

対象大学及び募集人数

都が指定する以下の大学医学部に都地域枠を設け、東京都地域枠により入学する学生に奨学金を貸与
【都が指定する大学】
 (令和8年度新規貸与者数)
 ・順天堂大学 6名(臨時定員6名)
 ・杏林大学 10名(臨時定員6名+恒久定員4名) ※東京慈恵会医科大学については令和3年度募集をもって終了
 ・日本医科大学 5名(恒久定員5名)
 (令和7年度までの貸与者数)

21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	計
5名	15名	25名	24名	25名	25名	25名	25名	25名	25名	24名	25名	25名	25名	25名	25名	23名	391名

主な申込資格

- 都内在住又は都内高等学校等卒業（見込）者
- 順天堂大学医学部、杏林大学医学部、日本医科大学医学部が実施する東京都地域枠入学試験に合格し、入学する意思がある者
- 医師免許取得後、引き続き、小児医療、周産期医療、救急医療、へき地医療のいずれかの領域で、東京都が指定する医療機関において9年間(初期臨床研修を含む)以上の期間、医師として従事しようとする意思を有する者

貸与金額

- 修学費(全額)：入学金、授業料、施設設備費等
- 生活費：月額10万円
 (1年次から6年次までの6年間)
 ※東京慈恵会医科大学について、地域枠の募集は終了しているが、令和3年度以前入学の在学生がいるため、引き続き貸与を行う。

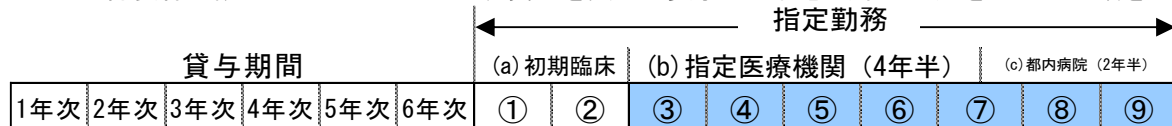
大学名	修学費(6年間計)	生活費(6年間計)	合計額
順天堂大学	2,080万円	720万円	2,800万円
杏林大学	3,700万円		4,420万円
東京慈恵会医科大学	2,250万円		2,970万円
日本医科大学	2,200万円		2,920万円

奨学金の返還免除要件

医師免許取得後、下記のいずれかの領域を選択し、都が定める都内の医療機関に9年間以上勤務した場合、奨学金の返還を免除

- 【初期臨床研修】・・・(a)
 在籍大学の都内の附属病院
※初期臨床研修を受ける病院は、都内の医師少数区域(東京都医師確保計画を参照)に所在する基幹型臨床研修病院等でも可能な場合がある。
- 【初期臨床研修後貸与期間の1.5倍の期間の1/2以上の期間(4年6か月以上)】・・・(b)
 ◆小児医療 小児科休日全夜間診療事業実施医療機関又はこども救命センター
 ◆周産期医療 周産期母子医療センター、周産期連携病院又は多摩新生児連携病院
 ◆救急医療 救命救急センター、独立した救急部門を持つ病院
 ◆へき地医療 伊豆諸島、小笠原諸島、奥多摩町、檜原村に所在する町村立病院又は診療所(一部多摩地域の病院も可)
- 【それ以外の期間(2年6か月)】・・・(c)
 都内の病院で、小児医療、周産期医療、救急医療に従事。へき地医療を選択した場合は都内の病院で自己の診療科に従事

※返還免除要件に該当しなかったときは、貸与を受けた奨学金に利息(年10%)を付した金額を返還



被貸与者数

令和8年3月時点

大学名	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	国試浪人	臨床研修1年目	臨床研修2年目	医師3年目	医師4年目	医師5年目	医師6年目	医師7年目	医師8年目	医師9年目	医師10年目	医師11年目	計
順天堂大学	8	10	10	10	10	10	10	-	10	10	9	10	10	8	8	11	8	5	157
杏林大学	10	10	10	13	8	8	10	1	11	9	8	10	10	10	9	11	4	-	152
東京慈恵会医科大学	-	-	-	1	4	5	4	-	5	5	5	5	5	5	5	4	-	-	53
日本医科大学	5	5	5	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	20
返還																			8
免除																			1
計	23	25	25	29	22	23	24	1	26	24	22	25	25	23	22	26	12	5	382

従事希望分野調査結果

令和8年3月調査実施

希望分野	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	臨床研修1年目	臨床研修2年目	計
小児医療分野	10	10	9	12	11	13	5	8	78
周産期医療分野	5	5	5	10	5	5	8	6	49
救急医療分野	10	11	10	8	5	5	11	8	68
へき地医療分野	2	2	2	0	1	0	1	3	11
計	27	28	26	30	22	23	25	25	206

令和8年度就業予定分野(医師3年目以降)

医療分野	医師3年目	医師4年目	医師5年目	医師6年目	医師7年目	医師8年目	医師9年目	医師10年目	計
小児	8	10	5	8	8	9	6	0	54
周産期	6	7	6	8	6	7	6	7	53
救急	8	5	5	6	10	4	8	4	50
へき地	3	2	6	3	1	3	2	0	20
計	25	24	22	25	25	23	22	11	177

※医師10年目:11名返還猶予期間延長による指定勤務継続

参考:一般貸与奨学金(制度終了)

・平成29年度をもって新規募集終了
 ・やむを得ない事由により指定勤務を中断した者を含め、令和7年3月末に、被貸与者全員が指定勤務を終了(奨学金を返還した者を除く)

対象大学及び募集人数

都内に所在する13大学の医学部に在学する5年次に2年間、奨学金を貸与

貸与金額

月額30万円(5年次から6年次までの2年間。計720万円)貸与

一般貸与奨学金の返還免除要件

初期臨床研修終了後、都が定める都内の医療機関に3年間以上勤務した場合、奨学金の返還を免除

- 【初期臨床研修】・・・(a) 在籍大学の都内の附属病院
 【初期臨床研修後3年間】・・・(b)
 小児医療、周産期医療、救急医療、へき地医療のいずれか

実績

平成21年度から平成29年度にかけて、合計93人に奨学金を貸与

	医師5年目	医師6年目	指定勤務終了者数	計
指定勤務中及び終了者数	0	0	69	69
返還者数				24
計	0	0	69	93

